

● 今議会で選出された ● 議会役員および議会選出役員一覧

議長 村上 和久

副議長 鋪田 博紀

常任委員会

総務文教委員会 定員10人	所管 事項	企画管理部、財務部、出納課、議会事務局、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の所管に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
委員長 高田 重信 委員 東 篤	副委員長 高道 秋彦 委員 松尾 茂	委員 金谷 幸則 委員 赤星ゆかり
委員 竹田 勝	委員 村上 和久	委員 上野 望 委員 高見 隆夫
厚生委員会 定員10人	所管 事項	福祉保健部、こども家庭部、市民生活部、環境部及び市民病院の所管に関する事項
委員長 堀江かず代 委員 江西 照康	副委員長 舍川 智也 委員 島 隆之	委員 久保 大憲 委員 村石 篤
委員 松井 邦人	委員 鋪田 博紀	委員 木下 章広 委員 有澤 守
商工農林水産委員会 定員9人	所管 事項	商工労働部、農林水産部及び農業委員会の所管に関する事項
委員長 成田 光雄 委員 橋本 雅雄	副委員長 高田 真里 委員 佐藤 則寿	委員 泉 英之 委員 金厚 有豊
委員 小西 直樹	委員 柞山 数男	委員 大島 満
建設委員会 定員9人	所管 事項	都市整備部、建設部、上下水道局及び消防局の所管に関する事項
委員長 横野 昭 委員 金井 毅俊	副委員長 尾上 一彦 委員 松井 桂将	委員 岡部 享 委員 村家 博
委員 石森 正二	委員 五本 幸正	委員 押田 大祐

？ 市議会ってなあに？

『市民の代表者』

富山市をより良い街にするためには、市民全員が市のことについて話し合い、一つ一つ進めていくことが大切ですが、実際に市民全員が集まって話し合うことは不可能です。そこで、市民は市民の代表者として「市長」と「議員」を選挙によって選びます。市長が実際に市政を執行し、議員はその市政を監視し、まちづくりの方針や市の予算などの重要な事柄について話し合い、決定します。この議員で構成される機関を「市議会」といいます。

？ 委員会ってなあに？

『詳しく話し合う場』

市議会では取り扱う問題は、数が多く、内容も幅広い分野にわたっています。これを議員全員で審査するよりも、いくつかの部門に議員が分かれて専門的に詳しく審査した方が効率的です。そのために委員会が設けられています。

委員会には、常に設置されている「常任委員会」、必要に応じて特定の事項を調査するために設置される「特別委員会」、議会の運営が円滑に行われるよう、議事の順序や進め方などを協議する「議会運営委員会」があります。



委員会の様子 (平成29年3月定例会)

議会運営委員会

委員長 金厚 有豊
副委員長 佐藤 則寿
委員 舍川 智也
委員 江西 照康
委員 成田 光雄
委員 横野 昭
委員 村石 篤
委員 高田 重信
委員 村家 博
委員 柘山 数男

**まちづくりと公共交通
対策特別委員会**

委員長 村家 博
副委員長 押田 大祐
委員 石森 正二
委員 上野 蛭
委員 高道 秋彦
委員 東 篤
委員 小西 直樹
委員 松尾 茂
委員 尾上 一彦
委員 金厚 有豊
委員 有澤 守

議会報編集委員会

委員長 高田 重信
副委員長 松井 桂将
委員 松井 邦人
委員 金谷 幸則
委員 岡部 享
委員 木下 章広
委員 舍川 智也
委員 高田 真里
委員 高道 秋彦
委員 小西 直樹

**政務活動費のあり方
検討会**

座長 横野 昭
副座長 松尾 茂
委員 泉 英之
委員 舍川 智也
委員 江西 照康
委員 島 隆之
委員 東 篤
委員 金井 毅俊
委員 成田 光雄
委員 橋本 雅雄
委員 高田 重信

議会改革検討調査会

座長 柘山 数男
副座長 江西 照康
委員 久保 大憲
委員 竹田 勝
委員 上野 蛭
委員 木下 章広
委員 押田 大祐
委員 高田 真里
委員 大島 満
委員 尾上 一彦
委員 村石 篤
委員 佐藤 則寿
委員 赤星 ゆかり
委員 村家 博

富山市監査委員

成田 光雄 有澤 守

**富山県後期高齢者医療
広域連合議会議員**

有澤 守 高見 隆夫
五本 幸正

富山市社会福祉審議会委員

有澤 守

**富山地区広域圏
事務組合議会議員**

竹田 勝 高道 秋彦
金井 毅俊 大島 満
村石 篤 金厚 有豊
堀江かず代 村上 和久
高見 隆夫 五本 幸正

富山市土地開発公社理事

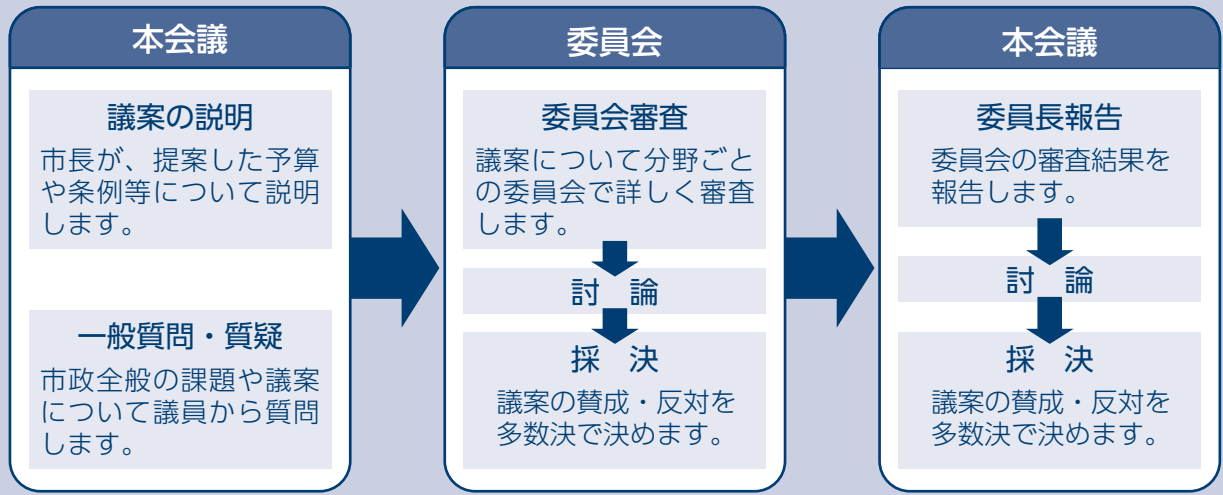
石森 正二 高田 真里
橋本 雅雄 横野 昭
佐藤 則寿 高田 重信

富山市都市計画審議会委員

岡部 享 江西 照康
成田 光雄 松井 桂将
鋪田 博紀 村家 博



議会の流れ (議案審議等)



? 市議会はいつ開催されるの?

市議会には、年4回(3月・6月・9月・12月)定期的に開かれる「定例会」と、必要に応じて開かれる「臨時会」があります。